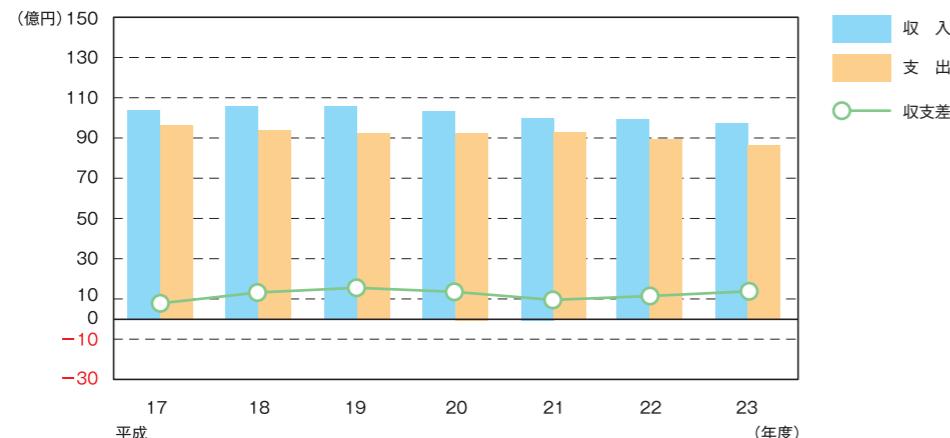




# 持続的な 経営に向けて



## 水道事業



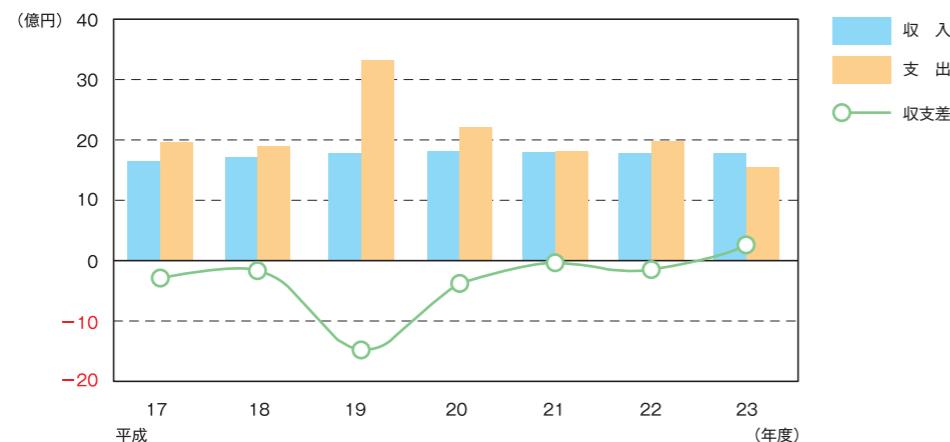
### 財政状況の推移

収入については、平成17年度に料金改定を実施したもの、水需要の減少に伴い減少が続いており、支出については、阪神水道企業団の受水費の軽減が実現したこと等により減少傾向にあります。今後も水需要の減少度合い

に留意し、老朽化した施設の整備や耐震化など安定供給のための取組みを進めるなかで、決算や予算を通じて収支の状況を確認し、より効率的で柔軟な財政運営を行います。



## 工業用水道事業



### 財政状況の推移

収入については、ユーザー企業の撤退がありました。新規立地もあったことから近年は一定の水準を保っており、支出については、施設の廃止等に伴う臨時の損失処理が終了したため、平成23年度は収支差額を計上できま

います。今後もユーザー企業の動向に留意し、老朽化した施設の整備や耐震化など安定供給のための取組みを進めるなかで、決算や予算を通じて収支の状況を確認し、より効率的で柔軟な財政運営を行います。



# 水道局が目指す 5つの基本目標と取組概要

水道局では、平成22年4月「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」を策定し、事業運営の基本指針としています。

### 策定の趣旨

国が掲げている水道ビジョンの政策目標である「安心」、「安定」、「持続」、「環境」、「国際」の視点に立って、水道事業および工業用水道事業の現状を分析して課題を抽出し、今後の目指すべき将来像やその実現に向けた課題解決の方向性を『水道・工業用水道ビジョンあまがさき』としてまとめ、その実現に向けて取り組んでいます。

**将来像**  
水の供給を通じて、快適な市民生活と産業・都市活動を支えるライフラインとしての役割を果たす

### 基本目標



#### 安全で良質な水道水を 今後とも継続的に供給します

水源かん養と水源水質の保全、浄水技術の研さん、水質管理の徹底に努めるとともに、直結給水の推進など、給水装置等での衛生管理の向上を目指します。



#### 災害に強い給水システムの 構築を目指します

基幹施設の機能強化、配水管の更新と耐震性の向上やバックアップ能力の向上を目指します。また、応急給水設備などの充実などにより災害時等に実効性のある危機管理体制等の充実を図ります。



#### 運営基盤の強化を目指します

人材育成と技術継承、情報システムの活用、施設の効率的な整備、財務体質の強化を図り、運営基盤の強化を目指します。

また、お客様のニーズを的確に把握し、お客様との良好な関係づくりに努めます。

### 計画期間と目標年度

計画期間は平成22年度から10年間、目標年度は平成31年度です。



#### 環境・国際を意識した 取組みを行います

事業活動に伴う環境負荷の低減に向けて、継続的な取組みを行います。また、お客様の理解を得ながら、経済性に留意しつつ、CO<sub>2</sub>削減につながる方策や尼崎市にふさわしい国際貢献につながる方策も検討していく考えです。

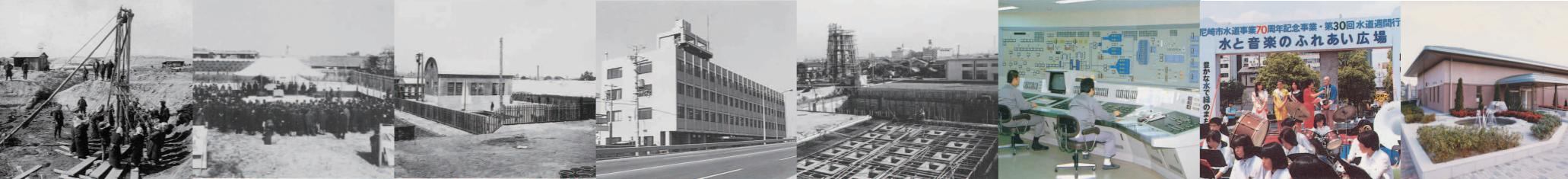


#### 変革を目指した長期的な 課題に取り組みます

水道事業及び工業用水道事業のより効率的で安定的な運営を図っていくため、水道と工業用水道の2つの事業を経営している特徴を活かし、施設能力等の適正化に重点的に取り組むとともに、広域的かつ民間的な発想も意識し、業務実施体制の再構築に向けた取組みも行っています。



# 歩み続ける 尼崎市水道局



	尼崎市水道局のできごと			日本の水道・工業用水道事業のできごと	尼崎市・社会のできごと
	水道事業	工業用水道事業	お客さまサービス		
大正 5年					
大正 7年	水道の通水を開始（計画1日最大配水量 6,250m <sup>3</sup> /日）				尼崎市の誕生
大正 15年	第1期拡張事業（～昭和3年）（計画1日最大配水量 14,900m <sup>3</sup> /日）				
昭和 3年	柴島取水場が完成し、水源を淀川に変更				
昭和 11年	阪神上水道市町村組合（現阪神水道企業団）設立 第2期拡張事業（～14年）（計画1日最大配水量 22,900m <sup>3</sup> /日）				小田村と解消合併
昭和 17年	阪神上水道市町村組合から受水を開始				
昭和 21年					大庄村、立花村、武庫村と合併
昭和 22年					終戦後、GHQが水道水の塩素滅菌の強化を指示
昭和 25年					園田村と合併
昭和 27年				地方公営企業法の施行に伴い水道事業が公営企業に	ジェーン台風による高潮被害 朝鮮戦争勃発
昭和 31年	第1期事業着手			工業用水法制定	
昭和 32年	第1期事業一部完成により一部給水開始			水道法の制定 阪神電鉄以南の地域において工業用井戸の新設が禁止に	
昭和 33年	第3期拡張事業（～38年）（計画1日最大配水量 200,000m <sup>3</sup> /日）	第1期事業完成（給水能力日量60,000m <sup>3</sup> ) 武庫川に第1・第2水源 南配水場を整備			
昭和 34年		第2期拡張事業着手（計画水量200,000m <sup>3</sup> )		第1回水道週間	
昭和 35年		第2期拡張事業計画の変更（計画水量314,000m <sup>3</sup> )		市内全域において工業用井戸の新設が禁止に	
昭和 37年		第2期拡張事業一部完成により一部給水開始 責任水量制を導入			（新）日米安全保障条約発効
昭和 38年	水道局現庁舎完成 第4期拡張事業（～43年）（計画1日最大配水量 246,000m <sup>3</sup> /日）	第3期拡張事業着手（計画水量100,000m <sup>3</sup> )			
昭和 39年		第2期拡張事業完成（給水能力日量374,000m <sup>3</sup> ) 江口取水場を整備／北配水場を整備		阪神電鉄以南の地域の既設井戸からの地下水くみ上げ禁止に	東京オリンピック開催 東海道新幹線・名神高速道路・首都高速道路開通
昭和 40年				阪神電鉄以北で県道尼崎池田線以東の地域の既設井戸からの地下水くみ上げ禁止に	
昭和 41年			口座振替制の導入	地方公営企業法の大幅改正	
昭和 42年	第5期拡張事業（～47年）（計画1日最大配水量 291,000m <sup>3</sup> /日）				
昭和 43年	用途別料金制度から口径別料金制度へ移行	第3期拡張事業完成（給水能力日量474,000m <sup>3</sup> ) 一津屋取水場（共同施設）を整備／園田配水場（共同施設）を整備	水道使用申込等の電話受付を開始		
昭和 44年			中高層住宅で私有水道メーターの各戸検針を開始	阪神電鉄以北で県道尼崎池田線以西の地域の既設井戸からの地下水くみ上げ禁止に	
昭和 45年	尼崎市水道普及率100%達成			琵琶湖にかび臭が発生。水道水の「不快な臭い」が問題に	尼崎市の人口が55万人を超えるに 大阪万博開催
昭和 46年	第6期拡張事業（～52年）（計画1日最大配水量 340,000m <sup>3</sup> /日）				
昭和 47年			下水道使用料同時徴収開始		札幌オリンピック開催 沖縄県復帰 オイルショック
昭和 48年	神崎浄水場にオゾン注入設備が完成（全国初）			渴水により琵琶湖の水位-54cmを記録（取水制限98日）	
昭和 50年	第7期拡張事業（～平成12年）（計画1日最大配水量 383,500m <sup>3</sup> /日） 水質自動監視装置（配水モニター）を設置				沖縄海洋博開催
昭和 52年				渴水により琵琶湖の水位-58cmを記録（取水制限135日）	
昭和 53年				渴水により琵琶湖の水位-73cmを記録（取水制限161日）	
昭和 59年			中高層住宅で水道料金等の各戸徴収制度を開始	渴水により琵琶湖の水位-95cmを記録（取水制限156日）	
昭和 60年	神崎浄水場オゾン注入設備が近代水道100選に選定 取水場の無人化等による遠隔監視開始		郵便局自動振込制度を導入		筑波万博開催 日本航空123便墜落事故
昭和 61年				渴水により琵琶湖の水位-88cmを記録（取水制限117日）	
平成 4年		施設能力縮小（給水能力日量281,000m <sup>3</sup> ) 北配水場の能力縮小／武庫川第2水源、南配水場を廃止	3階建て建物での直結給水開始（1棟3戸程度） コンビニエンスストアでの料金収納開始（全国3番目）		
平成 6年			65歳以上の高齢者世帯への無料水道診断を実施 一定条件を満たす私道への配水管布設を実施	異常渴水により琵琶湖の水位が観測史上最低の-123cmを記録（取水制限44日）	
平成 7年	阪神・淡路大震災では市内全域の水道施設の復旧に約1ヶ月を要する		検針業務にハンディターミナルシステムを導入		阪神・淡路大震災 地下鉄サリン事件
平成 8年			「ウォーターニュースあまがさき」（水道広報紙）創刊		
平成 9年			郵便局での窓口納付の開始		
平成 10年	神崎浄水場にオゾン処理と活性炭処理を加えた高度浄水処理施設が完成		小規模受水槽の無料点検を実施		長野オリンピック開催
平成 11年			増圧給水の実施		
平成 12年	高度浄水処理した水道水を市内全域に給水（兵庫県下初）				九州・沖縄サミット開催
平成 13年	兵庫県営水道の受水を開始		インターネットでの使用開始・使用中止の申込み、水道料金等の履歴照会開始	渴水により琵琶湖の水位-97cmを記録（取水制限10日）	アメリカ同時多発テロ事件発生
平成 14年		施設能力縮小（給水能力日量143,000m <sup>3</sup> ) 水需要の減少により北配水場を廃止 神崎浄水場の沈でん能力の余裕を工業用水道施設として利用	水道料金の基本水量制を廃止 水道料金に日割計算を導入	渴水により琵琶湖の水位-100cmを記録（取水制限101日）	日韓共催FIFAワールドカップ開催
平成 15年	ISO14001の認証を取得 (現在は市独自の環境マネジメントシステムで運用)		電話受付センターを開設し、受付時間等を拡大 貯水槽水道の無料水質検査を実施		イラク戦争勃発
平成 17年			口座振替利用者に対する料金割引制度を導入		愛知万博開催 JR福知山線脱線事故
平成 19年		新規工場進出等による水需要の増加、施設能力を拡大 施設能力変更（給水能力日量170,000m <sup>3</sup> )			能登半島沖地震
平成 21年			クレジットカード払いを導入		新型インフルエンザ感染症が広がる
平成 22年	「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」策定（事業運営の基本指針）	「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」策定（事業運営の基本指針）			
平成 23年	阪神間水道事業体広報連携企画〔KAHNA(カーナ)〕開始 マッピングシステム開発開始 東日本大震災にかかる応急給水業務派遣 災害用備蓄水「尼のお水」を製作				東日本大震災 九州新幹線全線開業 FIFA女子ワールドカップ日本代表初優勝
平成 24年			工業用水道の各種手続きについて新Webサイト上に掲載		